

看護学教育研究支援センター<人事交流部門>
人事交流申請者へのご案内

1. 対象者

佐賀県内に勤務し、自施設での看護実践の向上を目的に、他施設での研修等を希望している方。

2. 申請受諾の基準

人事交流を申請する方が所属する施設の上司（施設代表者または直属の上司など）の推薦を受けていること。

3. 問い合わせ

人事交流を希望される場合は、研修の内容や希望する部署等について、申請期間内に、「お問い合わせフォーム」よりお問い合わせください。希望に応じた研修について調整を行います。

4. 申請期間

前期：3月1日から4月30日

後期：9月1日から10月31日

5. 申請・計画書の提出

人事交流申請・計画書を記入し、「申請・報告受付フォーム」より提出してください。人事交流申請・計画書は、交流先の所属長と相談しながら作成して下さい。また、必要に応じて、交流の日時や交流場所等を記載した、交流予定表をご準備いただきます。

6. 人事交流の方法

人事交流申請・計画書に沿って、人事交流を行っていただきます。

7. 報告書の提出

人事交流終了後1か月以内に、人事交流報告書を「申請・報告受付フォーム」より提出してください。